

保護具：

1) 保護具の必要性：

厚生労働省のHPにおいても化学物質を取り扱う際には、保護具を適切に使用するよう  
指導されています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/yakushouyakedo.html>

1. プロモプロパンによる労働災害を未然に防ぐには、1-プロモプロパンからの被爆を防ぐ  
事が肝心です。BCAでは、1-プロモプロパンを含む化学物質を取り扱い時には、必ず保  
護具を装着して頂く事をユーザー様にはお願いしております。

2) 必要な保護具

2) -1. 参考になるサイト

株式会社重松製作所様（防毒マスク、保護具）

<http://www.sts-japan.com/products/>

山本光学株式会社様（保護メガネ）

<https://www.yamamoto-kogaku.co.jp/concept/>

公益社団法人日本保安用品協会

<http://jsaa.or.jp/>

必須保護具

- ① 防毒マスク
- ② 保護手袋
- ③ 保護メガネ

実物例



(防毒マスクとフィルター)



(保護メガネ)



(保護手袋)

※注意：BCAはここにご紹介する保護具のご使用はあくまでも推奨であり、  
一切の保証をおこなうものではありません。具体的な選定はご購入されている  
溶剤メーカー様のご指導を仰ぐようお願い致します。